

土木工事に係る契約図書等の様式変更について

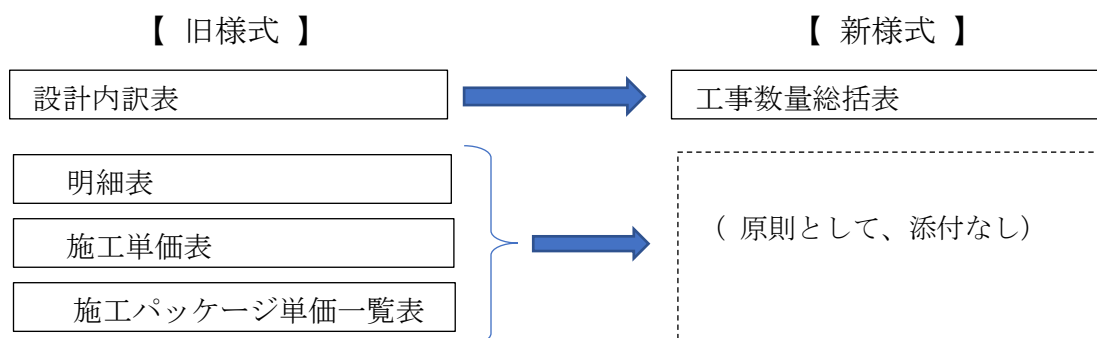
名張市が発注する建設工事のうち、三重県の積算基準を適用して積算する土木工事については、原則として、三重県公共工事設計積算システムを使用しています。

このたび、三重県公共工事設計積算システムが更新されましたので、名張市が発注する工事においても、このシステムを用いて積算した工事については、下記のとおり、契約書に添付する仕様書及び工事費積算参考資料の様式を変更しました。

なお、令和3年10月6日以降の公告分より、変更しましたが、今後、下記による運用で支障が生じた場合は、必要に応じ、見直しを行います。

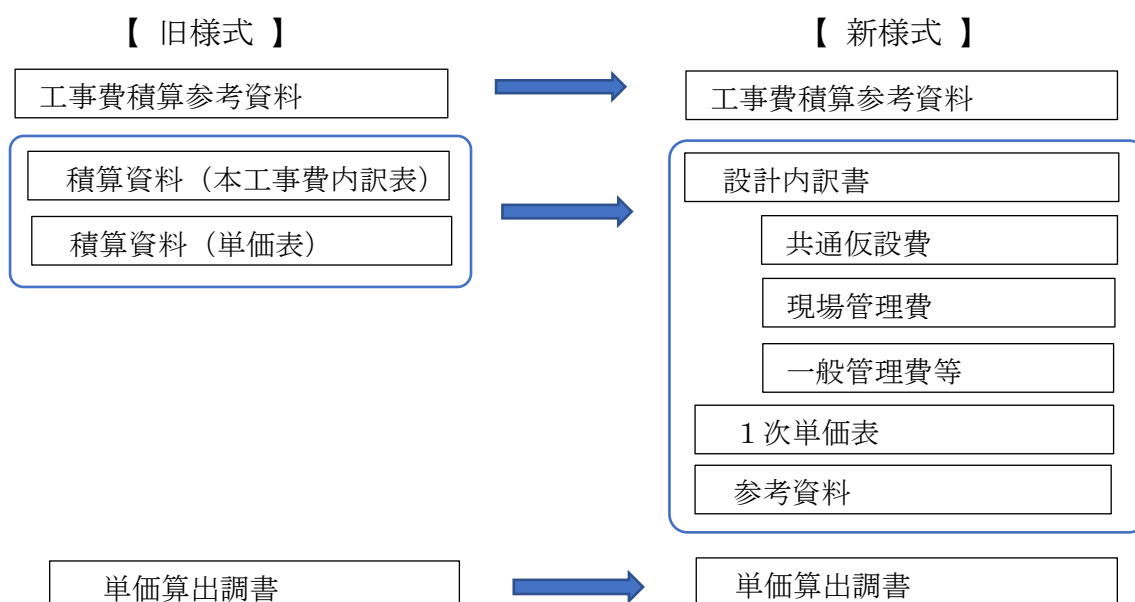
記

1. 仕様書について



※ 工事によっては、上記と異なる場合がありますが、公告において「仕様書」としてホームページに掲載された書類を契約書に添付してください。

2. 工事費積算参考資料について



◎ 入札書に同封する工事費内訳書については、大きな変更はありません。

◎ 新様式の具体例については、令和3年10月6日公告の「発注番号3 - 市建42」又は「発注番号3 - 市建43」をご覧ください。